

定額給付金 子育て応援特別手当

定額給付金

■定額給付金対象者

平成21年2月1日現在、香南市の住民基本台帳に登録されている人。
(外国人登録含む)

原則として、基準日(平成21年2月1日)の世帯主に世帯の全員の支給総額を給付します。

■給付額(1人につき)

〔1〕65歳以上(生年月日が昭和19年2月2日以前の人)
〔2〕18歳以下(生年月日が平成2年2月2日以降の人) は2万円

▼〔1〕〔2〕以外の給付対象者：1万2千円

■申請方法

市から送付した申請書の内容をご確認の上、記載例を参考に申請書に必要事項を記入してください。申請方法は郵送申請と窓口申請の2種類です。

窓口申請はこみ合いますので、できるだけ郵送での申請をお願いします。
※申請書の届かない人は問い合わせてください。

①郵送申請：申請書を郵送により市に提出する方法です。

申請書と本人確認証・振り込み先の通帳の写しをつけて、同封の返信用封書で返送ください。(切手は不要です)

2月1日に居た市町村から給付されるのね

申請書は世帯主に郵送されるんだね

子育て応援特別手当

■支給対象児童

平成21年2月1日現在、香南市の住民基本台帳に登録されている子どもまたは外国人登録原票に登録されている子ども(短期・不法滞在者を除く)で、生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの第2子以降の子ども。

※第2子の判定は、18歳以下の子ども(生年月日が平成2年4月2日以降の子)の中から年齢順に第1子、第2子と数えていくこととなります。

※「対象となる子ども」と「扶養している18歳以下の第1子」が別居しているときは、同じ人に扶養されていることを確認できる書類(医療保険の被保険者証などの写し)が申請時に必要です。

■給付額(1人につき)

給付対象となる子ども：(定額給付金とは別に)3万6千円

※同居している世帯主に、原則として口座振り込みで支給します。

■申請方法

申請方法は定額給付金と同じです。

申請書は支給対象児童のいる世帯に郵送します。

※対象世帯で申請書の届かない人は問い合わせてください。

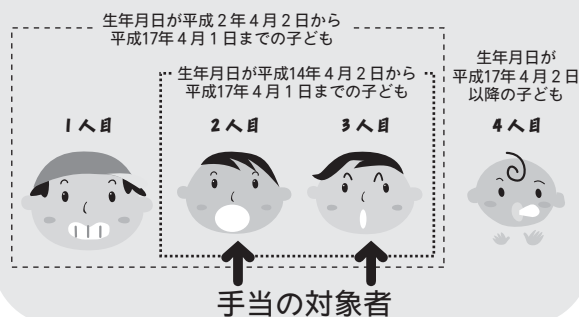
受付期間と支給方法

定額給付金と同じです。

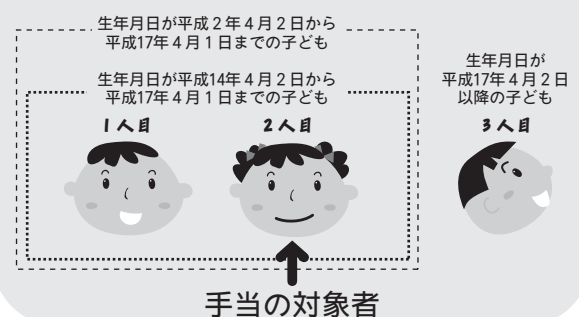
うちの子は2人目が3歳だけじゃ対象になるかしら？

●子育て応援特別手当支給例●

Aさん世帯への特別手当
3.6万円×2人=7.2万円



Bさん世帯への特別手当
3.6万円×1人=3.6万円



定額給付金・子育て応援特別手当 共通支給スケジュール

■時期

- 3月下旬 申請書発送(全世帯へ郵送)
※子育て応援特別手当は対象世帯のみ郵送
- 4月1日 受付開始(受付期間4/1~10/1)
- 4月下旬 第1回目口座振り込み
(以後月2回振り込み予定)
- 10月1日 受付終了

※現在の予定ですので、多少ずれることもあります

◆問い合わせ：市役所総務課 57-8500

定額給付金の給付を
よそおった
「振り込め詐欺」!

ご注意ください

定額給付金の申請書類に不備があった場合、香南市から問い合わせをすることはありますが、現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることや、給付のために手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません。

また、家を訪問し、通帳や印鑑などの提出を求めることもありません。

不審な電話や訪問があった場合は、すぐに香南市役所または香南警察署(☎55-0110)にご連絡ください。



◆問い合わせ：市教育委員会こども課 57-7522